

ご家庭などの
電気設備の

定期調査をご存知ですか？

4年に1回の電気の安全調査（漏電調査）

- 中部電力から委託を受け、4年に1回お客さまのご家庭を訪問し、漏電の有無などの調査を実施しています。
- 調査費用は無料です。
- この調査は、電気事業法57条、同法施行規則96条等の定めに基づいて実施することになっています。



ニセ調査員にご注意ください。

- お伺いする調査員は、制服の左胸に写真入の「調査員証」をつけ、「従業員証」を携行していますので、不審に思われた場合は提示を求めてください。

わたくしたちは、
いつもお客さまの安全を願って
電気設備をお守りしています。



電気設備に関するご相談、問い合わせは最寄りの中部電気保安協会へご連絡ください。



中部電気保安協会

ホームページアドレス <http://www.cdh.or.jp>



ISO 9001
JSAQ1614

登録範囲
調査・保安・広報業務

2014. 7